

予算第30号議案

令和5年度神戸市営住宅事業費補正予算

令和5年度神戸市営住宅事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 市営住宅建設費	1 市営住宅建設費	市営住宅建設	2,313,803
2 市営住宅管理費	1 市営住宅管理費	市営住宅管理	1,749,118